

○ 8 月 27 日(日)は自主防災訓練です 午前 9 時から

東海地震(⇒南海トラフ地震)に備えて、今年も訓練に参加しましょう。

午前 9 時に防災無線で訓練放送があります。

放送を聞いてから一時避難場所(公民館広場)に“非難”しましょう。

避難訓練, 安否確認訓練, 情報の収集・伝達体制の確認, 防災用資材の使用訓練, 避難場所運営訓練, 初期消火(消火器使用)訓練などを行います。

○ 天王祭・区民盆踊り大会 ご協力ありがとうございました

天王祭は雨の合間を縫って、無事に行うことができました。台風 5 号による被害もなく、厄災除けが叶い感謝したいと思います。保存会では、今年天王祭を振り返りより区の伝統行事としてより良い形で継続できるよう検討します。保存会員・区民各位のご協力をお願いします。

区民盆踊り大会は、雨も途中で上がり、盛大に催すことができました。御協力いただきました各役員の方に御礼を申し上げます。

○ 「産廃問題」について

新城市環境部からの情報

増設工事を行っていた「脱臭装置」は、7 月末関 8 月初めに、工事業者からタナカ興業に引き渡されるとのことでしたが、引き渡しは 8 月末までずれ込むとのことでした。

八名区長会, 愛知県庁訪問(8 月 9 日(火), 13:00~15:00) 【未定稿】

☆話し合いの記録は現在、整理中です。整理後にご報告します。先ずもって概要報告です。

資源循環推進課には、扉の開放などで悪臭が発散した事例は確認されており、工事により汚泥の受入れ制限中でも悪臭が発散していることを訴えて指導を求めました。

同課は「臭わないとは言っていない。適切に運用されていれば敷地境界で規制値を超える悪臭が発散することはない。県事務所の環境保全課は抜き打ちで立入検査を行っている。発酵期間等の条件を満たしているかは管理票で確認している。増設脱臭装置の仕様等は報告を受けて確認する。報告はまだ無い(完成後10日以内に報告すれば良いことになっている。)」と説明し、「(技術的な質問には)行政不服審査中なので答えられない。」等と回答しました。区長会からはより一層の監督指導を求めました。

下水道課には、下水道汚泥の処理で悪臭などの被害が出ないように求めました。

同課は汚泥有効利用(堆肥化を含む)に当たって事業者登録を行い、登録時事業者の中から流域下水道の管理者である「愛知水と緑の公社」が業者選定を行い下水道課と協議した上で契約する仕組みとなっており、業者選定は価格競争だけでなく総合的に行なっているとのことでした。

現在、30年度に向けた事業者登録を受け付けているようです。登録には様々な要件を定めているとのこと、県下水道課の判断が注目されます。区長会からはタナカ興業の新城事業所は今なお“脱臭装置の工事中”であることを訴えました。

企業庁には「誘致対象企業以外の進出について再発防止策を講じているか」等を質問しましたが、企業庁は「規則的には市が「地区計画」などで利用規制をかけるしかない。」との回答を繰り返しました。新城市の状況は「地区計画について今なお検討中」(今6月定例会一般質問答弁)とのことでした。

八名区長会、市議会厚生文教委員会の部会に出席(8月17日(木)10:30~12:15)

☆話し合いの記録はこれから整理します。整理後にご報告します。

<平成29年度第8回区役員会(8月2日)の主な事項>

- ・区費の集金状況・天王祭協力金について
- ・防災訓練について ⇒訓練計画(案)を検討 打合せ会の開催
八名地域自治区予算による防災物資の支給(毛布34枚, ブルーシート10枚)
- ・敬老会について ⇒招待者の確認, 補助金申請・実施計画 打合せ会の開催
- ・秋の道づくり作業について ⇒碎石必要箇所等の調査

以下次回に

八名区長会,市議会厚生文教委員会の部会に出席(8月17日(木)10:30~) 【予定稿】

新城南部企業団地は,産業廃棄物中間処理施設の操業場所として適当ではないという認識で一致し,この産廃問題の解決は「(悪臭の)苦情がなくなった状態(H29.6 議会環境部長答弁)」という考え方が示されました。

今後,操業の本格化に伴う悪臭被害を懸念していることを伝え,対策を求めました。併せて H27.7.28 に“関係 4 行政区長”から提出した「悪臭規制の改正の要望」と H28.2.15 に提出した「悪臭規制の改正に関する陳情」が実現するよう協力をお願いしました。

また,産廃紛争予防条例に定める「環境保全協定」が市政の争点になったことを踏まえ,条例を見直すよう求めました。